

ASEAN特許実務入門

～シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナムでの特許権利化手続の概要をテーマ毎に比較し、出願から権利化までを中心に解説します～

新規
講座

難易度
初級

平成 28 年 3 月 10 日 (木) 14:00～17:00

講師 高橋 明雄 氏 グローバル・アイピー東京特許業務法人 代表弁理士



◆ ASEAN の製造拠点としての重要性や市場ポテンシャルの高まりに伴い、日本企業から ASEAN への特許出願ニーズも年々高まっています。広域特許制度が存在しない ASEAN ではパリルートまたは PCT ルートで個別に手続を進める必要があり、出願国の特許制度・実務に関する情報収集も不可欠です。

◆ 一方、限られた選択肢の中から競合他社とのコンフリクトも考慮して信頼できる現地代理人を決めることは容易ではなく、また日本や欧米に比べると特許制度そのものが十分に整備されていないことから、実務の情報を入手するのも非常に苦勞するのが現状です。その結果、ASEAN における特許権利化の検討課題を十分に把握していない日本企業も少なくないと予想されます。

◆ 本セミナーでは、日本企業からのニーズが相対的に高い6ヶ国（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナム）について権利化手続の概要をテーマ毎に比較説明することにより、特許権利化の検討課題を明確にすることを目的とします。（※細かな出願手続の説明は、省略することがございます。）

◆ 本セミナーで明確となった課題を中心に検討されることが、よりよい権利化プラクティスの確立に繋がるものと考えております。ASEAN といっても広域に渡るため、情報収集も難しくなっており、更にはテーマ毎に特許実務の概要を比較し解説するセミナーは他にありません。この機会に是非、ASEAN 諸国での特許実務の概要を把握するキッカケとしてご参加ください。

【対象者】 ◆ ASEAN 特許実務に関心をお持ちの方。技術分野、ASEAN 出願経験は問いません。

◆ 日 時：平成28年3月10日 (木) 14:00～17:00

◆ 会 場：発明会館 7 階 研修ルーム

◆ 定 員：50名

◆ 講 師：高橋 明雄 氏 グローバル・アイピー東京特許業務法人 代表弁理士

◆ 受講料：会員 7,500 円・一般 9,500 円

◆ 申 込：FAX もしくは、HP からお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)